

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂下和志

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 佐 滝 実

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 佐 滝 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	9,255	8,788	19,717
経常損失() (百万円)	719	451	1,100
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,021	597	1,756
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	6,962	5,630	6,228
総資産額 (百万円)	13,703	11,794	13,484
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	66.33	38.74	114.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	47.7	46.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,501	1,065	703
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	144	20	191
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	191	37	226
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,324	3,956	5,039

回次	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	14.18	28.57

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化することで、当社の経営に影響を及ぼすリスクがありますが、当社の手元流動性に関して、2022年2月期第2四半期末時点において、39億円の現金及び預金を保有する一方、銀行借入金は無く、十分な手元流動性を確保しております。今後も、経費抑制や在庫水準のコントロールによりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2021年3月1日～2021年8月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでいるものの、変異株の拡大などにより、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が継続し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルウェア業界におきましても、外出機会の減少や在宅時間の拡大といった消費者の行動変化、また価値観の変化などにより、衣料品に対する支出優先度が低下し、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較し、環境は厳しい状況で推移しております。

かかる状況におきまして、当社は、お客様と従業員の安心を最優先に考え、感染症防止策に努めながら「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店づくり」をスローガンとし、新たな生活様式に対応すべく営業に励んでまいりました。緊急事態宣言が発令されている地域もある中、主力プライベートブランド「NAVY」オーガニックコットンシリーズにて、「おうち時間でサステイナブル」と題し、「花の種が練りこまれたリサイクルペーパー」プレゼント企画を全店舗、及びオンラインストアにて実施、オンラインストア内でも新商品紹介、スタッフコーディネート提案、WEBマガジンなど、コンテンツを一層充実させ、在宅からでも、リアル店舗同様に買い物時間をお楽しみいただけるよう取り組みました。

また、店舗スタッフの教育、店舗オペレーションの標準化、及び効率化を目的に、全店舗と本部を繋ぐコミュニケーションツールを導入し、本格運用を開始しました。店舗サービス向上により、客数回復に努めます。

商品面では、ナショナルブランドのDickies（ディッキーズ）において、メンズ、レディースに加え、キッズラインの取り扱いを新たに開始したほか、アウトドアブランドのGERRY（ジェリー）はメンズ・レディース・キッズ、フルラインで販売を開始し、ファミリーでカジュアルファッションを楽しむライフスタイルの提案をいたしました。また、話題性の高い人気アニメとのコラボ商品や冷感・速乾・抗菌機能商品などをマンスリーで投入し、幅広いお客様ニーズへの対応にも注力してまいりました。

販促面においては、従来の新聞折込チラシによるリアル店舗への集客に加え、商品のターゲット層とユーザー層がマッチする広告媒体を選定したデジタル広告を活用し、リアル店舗とオンラインストア、双方の集客を高める販売促進活動を行い、売上回復に努めました。

当第2四半期累計期間における売上概況としては、新型コロナウイルス感染症防止のための不要不急の外出自粛、営業時間短縮、出店施設の休館が大きく影響した昨年度と比較し、第1四半期は持ち直し傾向が見られたものの、第2四半期においては、お盆商戦が振るわず、客数が大幅に減少しました。これらの結果、既存店売上高は、前年同四半期比4.9%増、既存店客数は3.3%減、既存店客単価は8.5%増となりました。

また、当第2四半期累計期間末の店舗数は、4店舗の出店、17店舗の閉鎖により、323店舗（前年同四半期比44店舗減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少に伴い、売上総利益は前年同四半期比95.3%となりました。

経費面におきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来店促進を行う広告活動を自粛したため、当第2四半期累計期間における販売費は増加しておりますが、店舗数の減少、一般管理費の抑制により、販売費及び一般管理費は前年同四半期比8.7%減となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は8,788百万円（前年同四半期比95.0%）となりました。また、営業損失は494百万円（前年同四半期は営業損失744百万円）、経常損失は451百万円（前年同四半期は経常損失719百万円）、四半期純損失は597百万円（前年同四半期は四半期純損失1,021百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,689百万円減少し、11,794百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ1,495百万円減少し、8,134百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,083百万円、商品が271百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ194百万円減少し、3,659百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が165百万円、建物附属設備が32百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,091百万円減少し、6,163百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ1,052百万円減少し、3,530百万円となりました。これは主に電子記録債務が629百万円、未払金が144百万円、支払手形及び買掛金98百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ39百万円減少し、2,633百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ598百万円減少し、5,630百万円となりました。

これは主に、四半期純損失を597百万円を計上したこと等によるものであります。

総資産に占める自己資本比率は47.7%となり前事業年度末に比べ1.7ポイント増となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ1,083百万円減少し、3,956百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、1,065百万円(前年同四半期比435百万円支出減少)となりました。

これは主に、税引前四半期純損失を524百万円計上するとともに仕入債務の減少による支出777百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、20百万円(前年同四半期144百万円支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出34百万円、無形固定資産の取得による支出35百万円を計上した一方で敷金及び保証金の回収による収入183百万円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、37百万円(前年同四半期比153百万円支出減少)となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当第2四半期累計期間において新経営体制に移行しましたが、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店づくり」を引き続きスローガンに掲げ、業績回復に向けて様々な改革に取り組んでおります。前事業年度に準備を開始した新規業態開発につきましては、仕切り直しの上で新たな検討を進めております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、消費者の行動変化、価値観の変化、衣料品に対する支出優先度の低下に拍車がかかっております。2022年2月期においても新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、今後も不透明な状況であることから、通期予想は営業損失800百万円、当期純損失1,100百万円を見込んでおります。この連続赤字を打破すべく、「ウイズコロナ」での新たな生活様式に対応した商品開発、出店形態別の品揃え、EC事業の強化などに取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社チヨダ	東京都杉並区荻窪 4丁目30番16号	9,389	60.79
マックハウス共栄会	東京都杉並区梅里 1丁目7番7号	961	6.22
いちごトラスト・パーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	600	3.88
豊島株式会社名古屋本社	愛知県名古屋市中区錦 2丁目15番15号	572	3.70
美濃屋株式会社	岐阜県岐阜市柳津町高桑 5丁目112番地	146	0.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1丁目1番2号	138	0.89
マックハウス従業員持株会	東京都杉並区梅里 1丁目7番7号	70	0.46
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地 7丁目18番24号 (東京都中央区晴海 1丁目8番12号)	58	0.38
佐藤正株式会社	岐阜県岐阜市加納黒木町 2丁目1番地	53	0.35
株式会社ミユキ	東京都台東区浅草橋 3丁目19番11号	43	0.28
計	-	12,032	77.90

- (注) 1 上記のほか、自己株式が150千株(0.97%)あります。
2 マックハウス共栄会は当社の取引先持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,433,100	154,331	-
単元未満株式	普通株式 13,738	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	154,331	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 1丁目7番7号	150,800	-	150,800	0.97
計	-	150,800	-	150,800	0.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,039	3,956
売掛金	436	370
商品	3,841	3,569
前払費用	195	195
その他	116	42
流動資産合計	9,629	8,134
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	65	62
建物附属設備(純額)	601	569
構築物(純額)	11	9
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品(純額)	156	156
リース資産(純額)	1	18
土地	173	173
その他	35	1
有形固定資産合計	1,046	990
無形固定資産	113	146
投資その他の資産		
長期前払費用	53	47
敷金及び保証金	2,641	2,476
その他	1	1
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	2,694	2,522
固定資産合計	3,854	3,659
資産合計	13,484	11,794

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,118	1,019
電子記録債務	2,178	1,548
ファクタリング債務	113	43
未払金	213	69
未払法人税等	173	118
未払費用	512	489
賞与引当金	41	56
ポイント引当金	5	3
店舗閉鎖損失引当金	22	27
資産除去債務	28	7
その他	176	145
流動負債合計	4,583	3,530
固定負債		
退職給付引当金	1,660	1,613
転貸損失引当金	138	127
長期預り保証金	155	151
資産除去債務	659	660
繰延税金負債	36	34
その他	21	44
固定負債合計	2,672	2,633
負債合計	7,255	6,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	602	1,205
自己株式	113	88
株主資本合計	6,201	5,623
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	26	7
純資産合計	6,228	5,630
負債純資産合計	13,484	11,794

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	9,255	8,788
売上原価	4,693	4,439
売上総利益	4,562	4,349
販売費及び一般管理費	5,307	4,843
営業損失()	744	494
営業外収益		
受取利息	1	0
受取家賃	147	148
その他	49	27
営業外収益合計	197	177
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	133	132
店舗休止費用	20	-
その他	17	1
営業外費用合計	172	134
経常損失()	719	451
特別損失		
固定資産除却損	5	0
減損損失	148	66
店舗閉鎖損失引当金繰入額	76	6
特別損失合計	231	73
税引前四半期純損失()	950	524
法人税、住民税及び事業税	80	74
法人税等調整額	9	1
法人税等合計	71	73
四半期純損失()	1,021	597

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	950	524
減価償却費	111	99
減損損失	148	66
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	46
賞与引当金の増減額(は減少)	25	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	11	1
受取利息及び受取配当金	1	0
転貸損失引当金の増減額(は減少)	9	11
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	76	5
リース資産減損勘定の増減額(は減少)	0	-
支払利息	0	0
賃借料との相殺による保証金返還額	37	26
売上債権の増減額(は増加)	55	65
たな卸資産の増減額(は増加)	479	271
仕入債務の増減額(は減少)	953	777
固定資産除却損	5	0
未払消費税等の増減額(は減少)	40	47
未収消費税等の増減額(は増加)	-	17
その他	327	180
小計	1,415	926
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	85	138
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,501	1,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	171	34
無形固定資産の取得による支出	7	35
敷金及び保証金の差入による支出	39	17
敷金及び保証金の回収による収入	112	183
その他	37	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	144	20
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	154	-
リース債務の返済による支出	34	37
割賦債務の返済による支出	2	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	191	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,837	1,083
現金及び現金同等物の期首残高	6,161	5,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,324	3,956

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、経済活動正常化までに相応の時間を要することが想定されます。現時点で入手可能な情報をもとに当第2四半期会計期間における会計上の見積り(固定資産の減損会計の適用等)については、当事業年度末においても、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の見通しは不透明な状況が続くことを前提として判断しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬及び給与手当	1,727百万円	1,590百万円
賞与引当金繰入額	45百万円	56百万円
退職給付費用	57百万円	51百万円
営業地代家賃	1,456百万円	1,286百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	4,324百万円	3,956百万円
現金及び現金同等物	4,324百万円	3,956百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 定時株主総会	普通株式	154	10.00	2020年2月29日	2020年5月21日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	66円33銭	38円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	1,021	597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,021	597
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,405	15,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月12日

株式会社マックハウス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。